

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査の結果について

本調査は、文部科学省が生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資するものです。

毎年度、暴力行為、いじめ、長期欠席の状況等について、北九州市は文部科学省から委託を受け調査を行っています。前年度の全国の調査結果を文部科学省が集約・精査後、毎年10月頃公表しています。

文部科学省より、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(以下、「問題行動等に関する調査」)における北九州市の結果が公表されましたので、お知らせいたします。

それぞれの項目の校種は、文部科学省による令和4年度問題行動等に関する調査の公表校種と同様としています。

1 実施学年・調査内容

◇ 実施学年 市立の全小学校(128校) 市立の全中学校(62校) 特別支援学校(8校) 高等学校(1校)

◇ 調査内容 ①暴力行為 ②いじめ ③長期欠席 等

2 調査集計者数 小学校45,139人 中学校22,383人 特別支援学校1,257人 高等学校584人

3 調査日 令和4年度

主な結果

1 暴力行為

		北九州市 (68,106人)		全 国 (12,723,467人)	
		合計(小・中・高)	前年比	全国(小・中・高)	前年比
暴力行為発生件数 (1,000人当たり)		220 (3.2)	+8	95,426 (7.5)	+18,985
内訳	対教師暴力	54	+17	11,973	+2,547
	生徒間暴力	124	-24	69,580	+13,556
	対人暴力	1	+1	1,178	+235
	器物損壊	41	+14	12,695	+2,647

【結果】

○ 暴力行為発生件数は、前年度と比較して微増している。(+8件)

2 いじめ

		北九州市 (69,363人)		全 国 (12,794,522人)	
		合計(小・中・高・特)	前年比	合計(小・中・高・特)	前年比
認知件数 (1,000人当たり)	1,939 (28.0)	-28 (-0.1)	681,948 (53.3)	+66,597 (+5.6)	
解消率(3月末)	94.7%	-2.5%	77.1%	-3%	

※ いじめ重大事態発生件数3件(本市独自調査)

※ (注意) 「重大事態」とは、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」及び同第2号に規定する「いじめにより、当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」

※ 解消率 「3月までのいじめの解消数÷いじめの認知件数」で計算

※ 解消の定義：次の2つが満たされていること(文科省より)

- ① 少なくとも3カ月は、いじめにかかわる行為がやんでいること。
- ② 被害児童生徒が、心身の苦痛を感じていないこと。

【結果】

○ いじめの認知件数は、前年度から微減している。(-28件)

主な結果

3 長期欠席

	北九州市 (67,522人)				全 国 (9,442,083人)				
	小 45,139	中 22,383	合計	前年比	小 6,196,688	中 3,245,395	合計	前年比	
長期欠席者数	1,831	2,297	4,128	-709	196,676	263,972	460,648	+46,898	
内訳	病気	308	526	834	+289	31,955	43,642	75,597	+18,638
	経済的理由	0	0	0	0	16	20	36	+17
	不登校 (1,000人当たり)	610 (13.5)	1,336 (59.7)	1,946 (28.8)	+416 (+6.3)	105,112 (17.0)	193,936 (59.8)	299,048 (31.7)	+54,108 (+6)
	新型コロナウイルスの感染回避	248	109	357	-925	16,155	7,505	23,660	-35,656
	その他	665	326	991	-489	43,438	18,869	62,307	+9791

※ 長期欠席とは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒数を理由別に調査。

【結果】

- 長期欠席者数は、前年度より減少している。（-709人）
- 不登校者数は、年々増加傾向にあり、前年度より増加している。（+416人）
- 新型コロナウイルスの感染回避により出席していない人数は357人であり、前年度より減少している。（-925人）

4 考察と方向性

【考察】

- 暴力行為については、全国と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響から、ストレスを抱える児童生徒が増えたことなどが、発生件数の増加の一因ではないかと考える。
- いじめについては、全国的に増加したが、北九州市は、ほぼ横ばいとなった。令和3年度同様にコロナ対策のため、制限ある学校生活となったことやオンライン授業の積極的な導入等により、人とのコミュニケーションの機会が減ったことが一因ではないかと考える。
- 長期欠席者の減少については、全国同様に、新型コロナウイルス感染回避による欠席者が減少し、全体の減少につながっていると考える。
- 不登校は、全国同様に増加しており、コロナ禍の影響により、生活リズムが崩れたことや登校する意欲が湧きにくい状況等も要因ではないかと考える。一方で、未来へのとびらオンライン授業やフリースクール、教育支援室、放課後等デイサービスなど多様な学びの場を求める児童生徒、保護者が増えたことも考えられる。今後も児童生徒が安心できる居場所づくりや様々な学びの場の整備を行い、社会的自立につながるような支援をしていく。

【方向性】

これまでと同様に、各学校において、

- 生徒指導体制の確立（チーム学校としての組織的な体制）
- 家庭・地域・関係機関との連携
- 児童生徒理解
- いじめの実態把握のためのアンケート調査
- 教育相談体制の充実
- 安心して過ごせる心の居場所がある学級づくり
- 好ましい人間関係づくり
- よりわかる授業づくりの工夫 等、
今後も継続して日々の教育活動の中で取り組んでいきたいと考えている。

特に、不登校に関しては、上記に加え、

- 不登校等支援センターの取組
 - ・ 教育支援室 ・ 未来へのとびらオンライン授業 ・ 未来へのとびらオンライン教育支援室
 - ・ 専属スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携
- 各校の取組
 - ・ ステップアップルーム ・ オンライン授業 等の一層の充実を図っていく。